

地方独立行政法人長野県立病院機構 中期目標素案に対するパブリックコメントの実施結果について

病院事業局

1 募集方法等 県ホームページなどを通じて、平成21年7月31日(金)から8月31日(月)までの32日間、パブリックコメント(県民意見公募手続)を実施した。

2 提出のあった意見等の数 13件

3 意見の内容と県の考え方

第2-2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

NO.	中項目	小項目	意見内容	県の考え方
1	(1)	イ	<p>目標では、各県立病院が保有する情報を共有できるネットワークシステムの構築とあるが、現状における県立病院の機能は、当該医療圏に不足する地域医療を守る機能であり、高度な医療機能をもつ高度専門医療機関ではない。それらの医療機関がネットワークを構築し情報の共有化を図っても投資効果から有効性が非常に低いと想定される。</p> <p>情報の共有化を図ることを否定する訳ではないが、同じ情報の共有化を図るのであれば、県的な中核病院である信州大学附属病院や県立こども病院との双方向ネットワーク化、或いは、医療圏ごとの中核病院等とのネットワーク化による情報共有化が優先されるべきであり、今後必要になるであろう医療圏における医療機関の連携と機能分化に直結するものであると考える。</p> <p>なお、電子カルテの整備もこれからの病院もある中で、まずは院内の情報化を図り、その上で情報ネットワーク化の必要性を入念に検討したうえで、次のステップに進むことを要望しておく。</p>	<p>県立病院は、地域における財産であるとともに、県民全体の財産でもあります。地方独立行政法人化を契機に5つの県立病院が一体となって医療機能の向上を図っていくことが重要であり、そのためにネットワーク化が必要であると考えます。</p>

第2-3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

NO.	中項目	小項目	意見内容	県の考え方
2	(1)	ア	<p>意見： 事故防止対策は、ハード面(事故防止、院内感染防止対策の)とソフト面(マニュアルを作成する以外の防止策があれば)に分けて、具体的に示していただきたい。</p> <p>理由： 医療事故防止や感染防止対策は多岐にわたるので、目標達成度を評価するために。</p>	<p>地方独立行政法人法では法人の自主性・自律性を重んじているため、県が法人に指示する中期目標には、法人が目標期間である5年間のうちに達成すべき基本的事項についてのみを記載することとされています。</p> <p>ご意見にあるような中期目標を達成するための具体的方策については、今後、病院機構が県の認可を得て定める中期計画等で検討されることとなります。</p>

NO.	中項目	小項目	意見内容	県の考え方
3	(1)	ア	<p>～同時に、「医薬品」及び医療機器に係る安全管理～ を加える。</p> <p>理由： 医療法施行規則では、感染症、医薬品、医療機器の安全管理が定められているのに目標で「医薬品」のみ抜けているので追加する。医薬品の安全管理は医療安全に占める割合が高く、患者様の安全だけでなく医療訴訟等による機構の損失を防止するためにも重要だと思われる。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「医薬品及び医療機器に係る安全管理体制を整備すること。」に修正します。</p>
4	(1)	イ	<p>「栄養サポートチーム、緩和ケアチーム等、専門職種が連携を図りながらお互いに協力するチーム医療を推進すること。」を加える。</p> <p>理由： 患者様に最大利益を与えるチーム医療が求められているので、県立病院でも5年間でチーム医療をしっかりと行える体制にしていきたい。</p>	<p>No.2と同様です。</p>
5	(1)	エ	<p>電子カルテシステムなどの業務の電子化は、大病院では既に導入整備されているが、設置費用や保守管理費用並びにシステム更新に多額な費用を要するが、収支面、費用対効果などの観点から、中期目標として検討していただき、導入費用、導入1年後の保守管理費用の概算額を病院毎に県民へ知らせたい。</p>	<p>電子カルテの導入についても、第2-3-(1)一オで示すとおり、資金計画を策定した上で医療機器の計画的な整備・更新を進めることを病院機構へ求めています。</p>
6	(2)	ウ	<p>公共料金と異なるので、それらを利用することは患者の利便性の向上にはつながるが、未収金対策としては脆弱な方法だと思われる。</p> <p>クレジットカードではなく、キャッシュカードの方が安全かも？</p> <p>入院診療費(入院診療費支払に関して入院時に連帯保証人をつけて誓約するため)は、それらを利用して支払うことは良いが、外来診療費は当日中に病院内で支払っていただくことにし、当日中に未収金の状況が把握できるようにして、未収金防止対策を講ずること。未収金が焦げ付けば、結果的に県民の税金が使われることになるため。</p>	<p>クレジットカードによる料金支払いやコンビニエンスストアでの料金収納については、患者の利便性向上を図る事例として中期目標素案に特に記載したものです。</p>
7	(2)	ウ	<p>「病院の規模に応じた食堂、売店を設置し、リフレッシュ・癒しの場として活用するとともに必要な物品を安価に提供するよう努めること」を加える。</p> <p>理由： 入院患者様にとって日常に戻れる唯一の場所であり、充実が求められる。また、県立病院に限らず入院必需品は一般に価格が高めに設定されていると感じられるので、安価に提供していただきたい。売店を充実させることにより病院収益upも図られると思われる。</p>	<p>No.2と同様です。</p>

第3-2 経営体制の強化

NO.	中項目	小項目	いただいたご意見全文	ご意見に対する考え方
8	(1)		賛成 病院運営に対する専門家を育成すること。5病院あるので、病院専門職員が育成されたら、主に病院間の異動として折角育成した専門職に対して十分な処遇を行い、仕事のやりがいを感じられるようになれば病院運営も軌道にのり効率的な業務が可能になると思う。 現状の県立病院の管理運営部門には専門職が少ないためか、傍からみると、職員配置数が多いと感じられる面もある。	—
9	(2)		賛成	—
10	(3)		(1)でも記載したが、病院特有の業務に精通した職員(経営、経理、用度、医療事務など)育成・確保して専門性を向上すれば、病院経営面や診療報酬請求においてもより適正な請求が可能になり収入増につながる。但し、レセプト点検業務、補記に限っては、専門会社へ委託することをお勧めします。	病院特有の事務に精通した職員の必要性はご指摘のとおりですので、中期目標素案に記載しました。

第3-3 業務運営の改善

NO.	中項目	小項目	意見内容	県の考え方
11	(2)		効率的な予算編成と云う意味が分からない。 収入面では、5病院の規模により、患者確保(入院・外来)の数値目標があるので、実現可能な数値により、ほぼ収入予算額が決まると考える。 支出面では、経費節減に努め、効率的、効果的な予算編成をして、収支不足が少なくなる努力をする。民間病院では独立採算で、赤字が出ないような工夫をして経営している。しかし、民間病院では実施することが難しい、不採算な医療であっても必要性が高いものは取り組む必要がある。従って、不足額を県費から投入していただくことが必要なことは分かるが、地方独立行政法人長野県立病院機構においては、出来る限り収支不足額が少なくなるように常に努力していただきたい。	地方独立行政法人への移行で、今までに比べて予算制度の自由度が大きく向上することから、制度の利点を活用した効率的・効果的な予算の編成と執行を病院機構へ求めるものです。

第4 財務内容の改善に関する事項

NO.	中項目	小項目	意見内容	県の考え方
12	—	—	5病院毎に、財務内容の数値目標を明示してください。(別掲でよいので)	病院機構としての収支計画、資金計画等は、法律に基づき病院機構が定める中期計画に記載することとされています。

その他の意見

NO.	中項目	小項目	意見内容	県の考え方
13	—	—	素案なので、細かい点は書けないのかも知れませんが、県民が知りたいことはたくさんあると思います。素案に書かなくても、別掲で良いので知らせていただきたい。	No.2と同様です。